

研究区分	教員特別研究推進 地域振興
------	---------------

研究テーマ	精神科看護師の患者に対する怒りの感情に関する研究 その2				
研究組織	代 表 者	所属・職名	看護学部・助教	氏名	小泉 祐貴
	研究分担者	所属・職名	看護学部・教授	氏名	篁 宗一
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	看護学部・助教	氏名	小泉 祐貴

講演題目
精神科看護師の患者に対する怒りの感情と対処としてのアンガーマネジメント
研究の目的、成果及び今後の展望
研究目的) 精神科病院における患者への虐待が続発している。厚生労働省の調査では、精神科医療現場における患者への虐待例は2019年迄の5年間で72件と、著しく他科と比較して多い。要因の一つに精神科看護師の感情コントロールの不足がある。その中でも“怒り”は大きく影響しており、看護師の患者への暴力防止の観点から、怒りの対処スキルを高める取り組みとして“アンガーマネジメント”が示されている。また令和6年4月に精神保健福祉法が改正され、医療機関における虐待防止の措置の義務化、通報の義務化がなされ、精神科医療における虐待への対応や教育の拡充が喫緊の課題となっている。そこで本研究は精神科医療における暴力・虐待という問題に対して、精神科看護師の患者に対する怒りに着目し、精神科看護師が患者に対して抱く“怒り”のマネジメントにおける改善策や虐待・暴力の対策を立案する上での知見を得ることを目的とする。 成果と今後の展望) 精神科看護師の患者に対する怒りや虐待及びアンガーマネジメントに関する書籍・文献、精神科医療における虐待事例に関する行政機関や精神医療に関する学術団体の公開している資料等を収集し文献検討を実施。精神科病院における障害者虐待防止の手引き（2023, 日本精神科看護協会）や精神科医療現場の虐待防止動画（2024, 日本精神保健看護学会）が公開され、組織風土の改善に併せて、看護師個人の怒りを中心とした感情コントロールの必要性が示されている。一方で、実践報告が多くエビデンスが十分であるとは言えない現状にあり、精神科看護師へのアンガーマネジメントには理解の不足や、プログラム内容の乏しさがみられ、精神科の臨床では正しく活用がされているとは言い難い。 報告者の「精神科看護師の患者に対する怒りの感情とその対処（2023）」の研究で得られた結果を再度分析・発展させ、論文投稿（日本精神保健看護学会）及び学会発表（日本いのちの教育学会 第26回大会）を行った。その結果、精神科看護師の臨床における患者への怒りに対しての認識や対処、及び怒りをコントロールするために重要だと考えることに関して、患者要因（患者に依拠する内容）、看護師要因（看護師自身に依拠した実際的な内容）、環境要因（周囲や環境の調整に依拠した内容）に大別され看護師自身の研鑽に関わる支援の充足が重要であることが示唆された。また精神科看護師はアンガーマネジメントの重要性を日々の看護実践の中で強く感じており、患者の怒りなど一見非倫理的に見える事柄について、看護師自身が振り返り話し合える場や考えることを重要視した教育へのニーズが示唆された。本研究から得られた内容は、アンガーマネジメントにおける改善策や対策の資料として活用していく。また組織におけるアンガーマネジメント体制に関する課題を明確にし、病棟レベルのトレーニングや教育プログラムを開発していくことの意義は大きいと考える。